写

高松市告示第６１６号

生活保護法第７８条生活保護費徴収金督促状（令和８年９月８日付け及び１０月７日付け）を郵便で送達しましたが、別紙の者については、住所等が不明のため送達が不能となりましたので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の３第４項において準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により、市長が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和８年１１月１３日

高松市長　大　西　　秀　人　高松市長之印

別紙　公示送達一覧表

氏名	納期限	理由
嶋田　辰美	令和８年８月３１日	居住地不明に伴う返戻
嶋田　辰美	令和８年９月３０日	居住地不明に伴う返戻

以上